養父市

Yabu City
Kosodate Guidebook

子育てガイドブック

2026年版



こどもの急病やケガで
病院に行った方がよいか判断に迷ったら

兵庫県子ども医療電話相談

#8000 または **078-304-8899**（ははきゅうきゅう）

月～土/18:00～翌 8:00
日・祝・年末年始/8:00～翌 8:00

予防接種の
スケジュール管理や
子育て情報を発信中！



やっぷー子育てアプリ

母子モ

Download on the App Store

GET IT ON Google Play

はじめに

養父市では、「養父市日本一へのまちづくり宣言条例」で日本一子育てしやすいまちを目指し、取り組みを推進しています。

そのひとつとして、妊娠・出産・子育てに役立つ様々な情報を分かりやすく１冊にまとめた「養父市子育てガイドブック」を作成しました。

このガイドブックが、養父市で安心して妊娠・出産・子育てできる一つのアイテムとなり、皆様のお役に立てることを願っています。



もくじ

もくじ …… 1
子育てカレンダー …… 2
養父市のおでかけスポット! …… 4
庁舎のご案内 …… 5
妊娠を望まれる方 …… 6
妊娠したら …… 8
赤ちゃんが生まれたら …… 13
こどもを預けたい …… 23
子育て・教育支援 …… 28
子育てやこどもの発達に悩んだら …… 33
ひとり親家庭等への支援 …… 35
支援が必要なお子さまのために …… 38
こどもに関する相談機関 …… 40



このガイドブックは令和８年７月現在の情報でまとめています。内容や手続き等に変更が生じる場合もありますので、ご利用にあたっては各担当課へお問合せください。



子育てカレンダー

月齢	妊娠	誕生～２か月	３～４か月	５～７か月	８～11か月
					
届け出・手当・助成など	妊娠届・母子健康手帳交付 妊婦健康診査助成 妊娠支援給付金 妊婦予防接種	出生届 子育て応援給付金 赤ちゃんの健診助成 お母さんの健診助成 新生児聴力検査費助成 児童手当 乳幼児医療費助成 未熟児養育医療			
健診・教室など	妊婦健診 妊婦口腔検診 妊婦訪問	産後ケア事業 ●宿泊型　●日帰り型　●訪問型	3・4か月児健診	6・7か月育児相談（離乳食調理実習）	10か月支援レター
		すこやか相談			
		予防接種			
相談・遊ぶ・預ける	たまひよサロン				
		子育て家庭ショートステイ(満18歳まで)			
				保育所・こども園入園	
				病児・病後児保育(満6か月～	
				ファミリー・サポート・センター事業	
				こども誰でも通園(0歳6か月～	

1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
				
1歳育児相談	2歳育児相談	3歳児健診	5歳児健診	就学説明会
1歳6か月児健診 （フッ素塗布助成券配布）				就学前健診
小学6年生まで）				
満3歳まで）				

養父市のおでかけスポット！



① あゆ公園

アユのつかみどり、釣り場、BBQができる施設もあり、ファミリーやグループで楽しめる自然公園。水量が調整されているので、小さなお子様の遊び場としても安心。

◆大屋町加保582



② はさまじフォレストパーク

大型遊具やフリーキャンプサイト、ふれあい交流センター内には絵本や積み木なども設置あり。近くの動物愛護センターでは動物のふれあいも。

◆上野1713



③ 関宮ふれあいパーク

全面芝生化された広場で転んでも安心。屋根付きベンチがあり、赤ちゃん連れでもOK。数種類の遊具があり、遊歩道を歩くと川に降りて、遊べる場所もあり。

◆関宮627



④ ＹＢファブ

養父市立図書館や芝生化された広場もあり、ゆっくり過ごせます。

◆八鹿町八鹿538-1



⑤ 若杉高原（日本一の星空）

環境省認定の「星が最も輝いて見える場所」で全国1位を獲得したことのある養父市。大屋地区の山間では、空一面に散りばめられた様々な光る星の姿を見ることができます。

◆大屋町若杉99-2



⑥ 内山いちごの国

高設栽培で土がつかないので、立ったりしゃがんだりせず、いちごを食べることができます。

◆長野1297





庁舎のご案内

お子さんに関する手続き・相談に対応します

養父市 こどもセンター 〒667-0198 養父市広谷250-1	**子育て応援課** **079-664-0315** （養父市養父地域局内2Ｆ）	●不妊治療に関すること ●母子健康手帳交付・妊産婦健診に関すること ●赤ちゃんの訪問・健診・育児相談に関すること ●子育てサロンに関すること ●発達相談に関すること ●保育所・こども園の入園・学童クラブに関すること ●一時預かり保育に関すること ●児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当
	こども学び課 **079-664-1627** （養父市養父地域局内2Ｆ）	●要保護・準要保護児童生徒就学援助 ●特別支援教育児童生徒就学援助
養父市役所 〒667-8651 養父市八鹿町 八鹿1675	**市民課** **079-662-3163** （養父市役所1Ｆ）	●戸籍、出生届 ●マイナンバーカードに関すること 等
	社会福祉課 **079-662-3162** （養父市役所1Ｆ）	●タクシー等利用料助成事業 ●民生委員のにこにこ訪問 ●母子父子寡婦福祉資金 ●高等職業訓練給付金 ●自立支援教育訓練給付金 ●障害児福祉手当 ●障害者手帳に関すること ●自立支援医療（育成医療）に関すること ●ヘルプマーク・ヘルプカード ●兵庫ゆずりあい駐車場制度
	健康医療課 **079-662-3165** **079-662-3167** （養父市役所1Ｆ）	●国民健康保険に関すること ●国民年金に関すること ●出産育児一時金 ●乳幼児・こども医療費助成 ●未熟児養育医療 ●母子家庭等医療費助成 ●乳幼児の予防接種
養父市養父地域局 **079-664-0281** 〒667-0198　養父市広谷250-1		●戸籍、出生届、国民健康保険、国民年金 ●マイナンバーカードに関すること 等
養父市大屋地域局 **079-669-0120** 〒667-0311　養父市大屋町大屋市場20-1		
養父市関宮地域局 **079-667-2331** 〒667-1105　養父市関宮637		
やぶ保健センター **※問い合わせは子育て応援課まで** 〒667-0198　養父市広谷296-1		●子育て応援課が行う事業を開催しています。 〈内容〉健診・育児相談／子育てサロン／料理教室 発達相談／子育て講座 等

妊娠を望まれる方へ

不妊治療費助成について

問 子育て応援課　TEL 079-664-0315

市ホームページ

◎治療費が高額の場合の月額上限（高額療養費制度）があります。
マイナ保険証または、限度額認定証をご利用ください。

★一般不妊治療費助成事業

不妊検査または一般不妊治療を受けた場合に、費用の一部を助成します。

対象者　治療をした期間および申請日時点で市内に住所を有する方

助成内容
- ◆医療保険の適用の有無は問いません。
- ◆院外処方（領収書がある場合のみ）

助成額　一年度当たり5万円を上限に助成　※一年度当たり1回限り申請

申請期間　1月から12月までの診療分を、同年4月1日から翌年3月31日までに申請

★特定不妊治療費助成事業

保険診療で特定不妊治療（生殖補助医療）を受けられたご夫婦に対して治療費を助成します。

助成額　治療区分により1回当たり上限10万円または5万円まで。
男性不妊治療を受けた者：1回当たり上限5万円まで。
（※その他の助成等を受けている場合は、自己負担額からその助成等を除いた額と上限額を比較し、いずれか低い方を助成額とする。）

助成回数　40歳未満の方　1子ごとに6回まで
40歳以上43歳未満の方　1子ごとに3回まで

申請期間　治療が終了して3か月以内、または治療が終了した年度末日のどちらか遅い日まで。

★特定不妊治療における通院交通費助成（県事業及び市事業）

対象経費　公共交通機関の利用料金又は自家用車交通費の相当額対象者、助成回数、助成額、申請方法については、県ホームページ及び市ホームページをご確認ください。

妊娠等に関する相談窓口
（不妊・不育専門相談／男性不妊専門相談について）

兵庫県不妊治療応援サイト

★不育症治療費助成事業

不育症の検査・治療を受けられた方に対し、経済的な負担を軽減するため、治療費等を助成します。

助成対象 治療をした期間および申請日時点で市内に住所を有する方で、2回以上の流産や死産、早期新生児死亡の既往があり、不育症と医師に診断されている方

助成内容 医療機関で受けた、不育症の治療等に要した費用のうち、市が定めたものに限り全額

申請期間 治療が終了して3か月以内、または治療が終了した年度末日のどちらか遅い日まで。

養父市は
「こどもまんなか応援サポーター」
を宣言します！

養父市では「養父市日本一へのまちづくり宣言条例」を制定し、**「日本一子育てをしやすいまち」**実現に向けたまちづくりを進めています。
市民、議会及び行政が協働しながら、結婚・妊娠・出産から大学進学期まで切れ目のない子育て支援に取り組んでいます。
詳細は右記二次元コードをご覧ください。



市ホームページ

妊娠したら

母子健康手帳交付

問 子育て応援課　TEL 079-664-0315

産婦人科で妊娠の確定診断をうけたら、母子健康手帳をもらいましょう。交付の際に健康相談や各種事業や制度の紹介、パンフレットの配布なども行います。

交付場所　子育て応援課（養父市広谷250-1）

内　　容　補助事業等説明及び申請書類記入
保健師と個別面談（産前産後の生活のこと等）
※面談は要申し込み。1時間半程度かかります。

※やっぷー子育てアプリ（母子モアプリ）からの申請がスムーズです。

☑ 申請に必要なもの

- □妊娠届出書
- □個人番号確認書類（マイナンバーカード）
- □本人確認書類（例：マイナンバーカード、運転免許証等）
- □医療機関の領収書(交付日までに受けた妊婦健診に関するもの)
- □金融機関の口座番号の分かるもの（妊婦さん本人の口座）

★やっぷー子育てアプリ（母子モ）

妊娠中や子どもの成長が記録できる「やっぷー子育てアプリ（母子モ）」を運用しています。行政からのお知らせも届きますので、ぜひご利用ください。

やっぷー子育てアプリ（養父市が実施する母子手帳アプリ）をご活用ください！

母子モ

＼母子モ（ボシモ）で検索／

母子モ　検索

二次元コードから

Download on the App Store

GET IT ON Google Play

妊婦健康診査費助成

問 子育て応援課　TEL 079-664-0315

赤ちゃんと妊婦さんの健康を守り、安心して出産を迎えていただくために妊婦健康診査費にかかる費用について助成します。

助成内容　妊婦健康診査にかかる費用全額（保険診療適用分は除く。）

助成方法　申請により妊婦健康診査費助成券を発行。助成券の利用にて、窓口負担なし。契約医療機関以外での健診は償還払いによる助成。

妊婦支援給付金

問子育て応援課　TEL 079-664-0315

すべての妊婦さんに安心して出産・子育てをしてほしいという思いを実現するため、妊婦さんへ「支援給付」を面談とセットで行っています。

対象者　妊娠している方※1

支給額

妊婦給付認定後	5万円
妊娠しているこどもの人数の届出後	妊娠しているこどもの人数×5万円

申請時期　①妊婦給付認定申請・・・医療機関において妊娠が確認された後から
②妊娠しているこどもの人数の届出・・・出産予定日の8週間前から

※流産・死産等の場合も支給の対象になります。その場合は、流産等をしたことが医療機関等において確認された日以降に届け出ることができます。(証明書が必要です。)

妊婦訪問

問子育て応援課　TEL 079-664-0315

妊娠8か月頃に助産師または保健師が家庭訪問を行います。出産準備、産後の生活についての話や使えるサービスなどの情報提供や相談ができます。

無痛分娩費用助成

問子育て応援課　TEL 079-664-0315

無痛分娩に要する費用の一部について助成します。

対象者　無痛分娩をした日から、助成金の交付申請の日の間、市内に居住し、申請日以降も引き続き市内に住所を有し、定住の意志がある者

助成額　無痛分娩に要した費用(上限10万円)

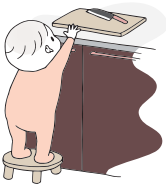
こどもの目線で見ると危険がいっぱい！

おうちの危険個所チェック！



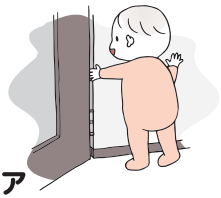
ベランダ

踏み台になるようなものがあると登るおそれがあり、転落の危険あり！



キッチン

２歳くらいになると背伸びすれば手が届くため、刃物でのケガ、熱い鍋やグリルで火傷に注意。



ドア

指をはさむ、頭をぶつける、開く部分だけでなく、付け根も危険。

タクシー等利用料助成事業

問社会福祉課　TEL 079-662-3162

対象者　母子健康手帳を交付された者（交付月から1年間のみ）ほか

助成額　タクシー等の利用料の半額（1年間で最大6万円）を補助します。

利用できる範囲・行先等

◆養父市内の移動の場合、行先の指定なく利用できます。医療機関、介護施設、福祉施設へ行く際には行き先が市外でも利用できます。

申請方法

市役所 社会福祉課、各地域局窓口で手続きが必要です。申請時に母子健康手帳、マイナンバーカード等顔写真のある確認証を提示してください。

タクシーをご利用にあたっての注意事項

◆妊婦健診時の送迎は、妊娠経過や妊娠週数によって対応が異なりますので、詳細は各事業者にお問い合わせください。（※陣痛タクシーとは異なります。）

◆利用料金のほか、運行時間、運行エリア（乗降車場所）等については、各事業者にお問い合わせください。

◆通常のタクシーと同等の利用になりますので、ドライバーは妊娠や出産に対する専門的な対応はできかねます。ご理解のうえ、ご利用ください。

兵庫ゆずりあい駐車場制度

問社会福祉課　TEL 079-662-3162

兵庫県が県内共通の「兵庫ゆずりあい駐車場利用証」を交付する制度です。妊産婦の場合、出産（予定）日から1年間利用できる証を交付します。



ヘルプマーク・ヘルプカード

問社会福祉課　TEL 079-662-3162

配慮を必要としている人(義足や人工関節、内部障がいや難病、妊娠中の人など、外見で分からなくても援助や配慮が必要な方)が援助を得やすくなるよう作成されました。



国民健康保険

問 健康医療課　TEL 079-662-3165

届出により、産前・産後の国民健康保険税が一定期間免除されます。

対象者　養父市国民健康保険被保険者で出産する（した）人

対象期間　出産予定日または出産日の属する月の前月から4か月間
※多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日の属する月の3か月前から6か月間

届出方法　母子健康手帳、届出書類を持参し、健康医療課または各地域局で手続きしてください。届出書類は、健康医療課・各地域局窓口にあります。（市ホームページからダウンロード可）オンライン申請も可能。

国民年金

問 健康医療課　TEL 079-662-3165

★産前産後免除

届出により、産前・産後の国民年金保険料が一定期間免除されます。

対象者　国民年金第１号被保険者で出産する(した)人

対象期間　出産予定月または出産日の属する月の前月から４か月間
※多胎妊娠の場合は出産予定月または出産日の属する月の３か月前から６か月間

届出方法　母子健康手帳、届出書類を持参し、健康医療課または各地域局で手続きしてください。提出書類は、健康医療課、各地域局窓口にあります。マイナポータルからオンライン申請も可能。

★育児免除

届出により、育児期間の国民年金保険料が一定期間免除されます。

対象者　国民年金第１号被保険者で、お子さま(実子・養子)を育てている人(父母・養父母)

対象期間　令和8年10月以降で、お子さま(実子・養子)が1歳になる誕生日の前月まで

届出方法　母子健康手帳、届出書類を持参し、健康医療課または各地域局で手続きしてください。提出書類は、健康医療課、各地域局窓口にあります。マイナポータルからオンライン申請も可能。

妊婦口腔検診

問子育て応援課　TEL 079-664-0315

妊娠中はホルモンバランスの変化、つわり等の体調変化により、口腔衛生の状態が悪化しやすくなります。お口の健康づくりとして、母子健康手帳交付時に受診券（1回分）をお渡しします。

受診方法　市内指定医療機関へ電話で予約し、受診してください。

申請に必要なもの

- ☐養父市個別口腔検診受診券
- ☐母子健康手帳
- ☐マイナンバーカード又は資格確認証

たまひよサロン

問子育て応援課　TEL 079-664-0315

妊婦さん、初めての子育てママ等、出かけたい気持ちはあるけど一番出かけにくい時期の方々を対象にしたサロンです。ベビーマッサージや離乳食作り等をしながら、情報交換や交流を楽しみます。育児に関する相談や母乳相談、妊娠中の様々な相談もできます。※**要申し込み**

日　程　月1回 10:00～11:30

場　所　やぶ保健センター

その他　たまひよサロンは「市民参画イベントポイント付与事業です。1回の参加で100ポイント付与します。ポイントは当日のみ付与可能となります。やっぷるカードを忘れずにご持参ください。

※市ホームページ参照

二次元コードから



赤ちゃんが生まれたら

出産後に必要な手続きの流れ

① 出生届の提出
- 生まれた日から14日以内

どこで　出生地、本籍地、届出人の所在地のいずれか

② 出産育児一時金・お子さまの健康保険加入の手続き
- 国民健康保険への加入は生まれた日を含む14日以内

どこで　健康医療課(国保の場合)

※社会保険等の方は勤務先または各保険者に確認ください。

③ 児童手当の申請
- 生まれた日の翌日から15日以内

どこで　子育て応援課、市民課または各地域局

④ 乳幼児・こども医療費助成の手続き
- お子さまの資格確認書または資格情報のお知らせ等・申請書ができてから

どこで　健康医療課または各地域局

① 出生届

問市民課　TEL 079-662-3163

赤ちゃんが出生した日から14日以内に出生届を提出してください。

届出先　出生地、父母の本籍地、届出人の住所地のうちいずれかの市町村窓口

必要書類
- ☐母子健康手帳
- ☐出生届出書

② 出産育児一時金

問健康医療課　TEL 079-662-3165

国民健康保険の被保険者が出産したときに出産育児一時金が支給されます。社会保険の被保険者・被扶養者の場合は、ご加入の保険者にお問合せください。なお、出産費用を軽減するために、分娩する病院への出産費用の支払いに直接充てる「直接支払制度」があります。手続きは分娩実施医療機関で行います。

支給額　50万円

(出産する病院などが「産科医療補償制度」未加入の場合は48万8千円)

※出産費用が下回った場合は差額請求できます。

Check！ 直接支払制度とは？

出産育児一時金の額を上限として、本人に代わって医療機関などが健康保険組合に出産費用を請求する制度です。出産までに手続きすることで、入院費から出産育児一時金を引いた金額を病院に支払うことができます。

③ 健康保険

問 健康医療課　TEL 079-662-3165

お子さまが生まれた場合は、健康保険の加入の届け出が必要です。

※社会保険や共済組合などの公的医療保険に加入されている場合は、お勤め先のご加入の保険者にお問合せください。

※国民健康保険に加入の場合は、健康医療課へお問合せください。

③ 児童手当

問 子育て応援課　TEL 079-664-0315

子育ての経済的負担を軽減するため、高校生年代までのお子さまを養育している保護者等に対し、手当が支給されます。

※公務員の方は職場で申請してください。

支給額

- 3歳未満：月額1万5千円
 （第3子以降は3万円）
- 3歳以上高校生年代まで
 月額1万円
 （第3子以降は3万円）

支給時期

偶数月にそれぞれ前2か月分を支給（年6回）

④ 乳幼児・こども医療費助成

問 健康医療課　TEL 079-662-3165

お子さまが健康保険を使って医療機関を受診した場合、保険診療の自己負担分を助成。

対象者 0歳～高校生
※18歳到達後の最初の3月31日まで

助成内容 全額無料
※保険外診療分は自己負担あり

申請方法

①健康保険の加入手続きをします。
※左記　健康保険をご確認ください。

②お子さまの名前が入った資格確認書、または資格情報のお知らせが届きます。（国民健康保険の方は即日交付可能）

③お子さまの名前が入った資格確認書、または資格情報のお知らせを持参し、健康医療課または各地域局で手続きを行ってください。乳幼児、こども医療費受給者証を発行します。

助成方法

【県内医療機関で受診の場合】
医療機関にマイナ保険証、または資格確認書、受給者証を提示してください。

【県外医療機関で受診の場合】
保険診療の一部負担金を一旦お支払いいただき、後日、返金の手続きを行ってください。（償還払い）

償還払い手続きに必要な書類

- ☐ 領収書（原本）
- ☐ 振込先口座のわかるもの
- ☐ 資格確認書または資格情報のお知らせ、受給者証

未熟児養育医療

問 健康医療課　TEL 079-662-3165

出生体重が、2,000g以下の赤ちゃんなどを対象に入院医療費のうち、保険診療分の自己負担額および入院時食事療養費を助成します。

対象者　出生体重が2,000g以下の赤ちゃんなど

助成内容　全額

申請方法　お子さまを扶養にとる方の資格確認書またはお子さまの資格確認書等と養育医療意見書を持参し、健康医療課または各地域局で手続きを行ってください。

産後ケア事業

問 子育て応援課　TEL 079-664-0315

医療機関や自宅等で、心身のケアや育児サポートが受けられます。**※要申し込み**

対象者　養父市に住所があり、下記の項目に該当する方

①産後の心身の回復に不安がある
②家族からの支援が受けられない
③授乳に関する悩みや乳房トラブルがある
④育児不安があり、育児の相談をしたい
※医療行為が必要な方は利用できない場合があります。

内容
- お母さんへのケア･･･産後の健康状態のチェック、生活のアドバイス、乳房ケア、休息等
- 赤ちゃんへのケア･･･発育や発達チェック
- 育児のサポート･････授乳相談、沐浴指導、育児相談等

利用回数及び利用料・実施機関

	宿泊型		日帰り型		訪問型
利用回数	7日間(1泊2日から利用可能)		合算して4回		
実施機関	八鹿病院	豊岡病院	八鹿病院	アミプラ助産院	在宅助産師
対象	産後15週6日までのお母さんとお子さま	産後23週6日までのお母さんとお子さま	産後15週6日までのお母さんとお子さま	産後1年未満のお母さんとお子さま	産後1年未満のお母さんとお子さま
利用料	1,000円/1日	4,000円/1日	500円/1日		
申込先	公立八鹿病院 662-5555	子育て応援課 664-0315	公立八鹿病院 662-5555	アミプラ助産院 090-1240-4279	子育て応援課 ※2回目以降は助産師へ

新生児訪問

問 子育て応援課　TEL 079-664-0315

赤ちゃんが生まれたら、母子健康手帳添付の「出生連絡票」を子育て応援課・市民課・関宮地域局・大屋地域局いずれかに提出してください。保健師等が自宅に伺い、赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認、育児相談等を行います。

産婦健康診査費助成

問 子育て応援課　TEL 079-664-0315

産婦健康診査にかかる費用について助成します。

対象者　産婦健康診査を受けられた方

助成額　産婦健康診査にかかる費用の全額（2回分）
※保険診療の自己負担分は除く。

助成方法　助成券又は償還払い

償還払いの手続きに必要な書類

☐領収書原本及び診療明細書　☐振込先口座の分かるもの　☐母子健康手帳

新生児聴力検査費助成

問 子育て応援課　TEL 079-664-0315

出生後に病院で実施される新生児聴力検査費用を助成します。

対象者　新生児聴力検査を受けた児の保護者

助成内容　新生児聴力検査にかかる初回検査費用の全額
※保険診療適用分は除く。

助成方法　助成券または償還払い

償還払いの手続きに必要な書類

☐領収書原本及び診療明細書　☐振込先口座の分かるもの　☐母子健康手帳

子育て応援給付金

問 子育て応援課　TEL 079-664-0315

対象者　満２歳に達するまでの乳幼児を育児されている方が対象です。
出生届の際に申請書をお渡しします。
（※入園された場合は対象外。令和8年度以降の継続か否かを検討中です。）

給付額　満１歳の誕生日月まで　月額10,000円
満２歳の誕生日月まで　月額　5,000円

1か月児等健康診査費助成

問 子育て応援課　TEL 079-664-0315

対象者　生後２週間・１か月児健診を受診した児の保護者

助成額　生後２週間、生後１か月健診費用の全額
※保険診療自己負担分は除く。

助成方法　助成券または償還払い。ただし、２週間健診は償還払いのみ。

✓ 償還払いの手続きに必要な書類

☐生後2週間、1か月児健康診査受診時の領収書と明細書
☐振込先口座の分かるもの　☐母子健康手帳

民生委員のにこにこ訪問

問 社会福祉課　TEL 079-662-3162

おおむね3～4か月の乳児がいる家庭を、地域の民生委員・児童委員及び主任児童委員が訪問します。子育てに関する情報提供、赤ちゃんやお母さんの健康状態の確認、子育てに関する悩みや心配事についての相談・助言等を行います。

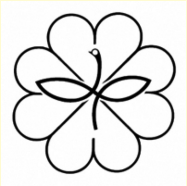
Check !

民生委員・児童委員、主任児童委員とは？

厚生労働大臣から委嘱され、常に住民の立場で地域の方々の相談に応じ、情報を提供するなどの活動をしています。また、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安などの相談、支援を行います。相談内容の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

◎民生委員・児童委員のマーク

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。



乳幼児健康診査

問子育て応援課　TEL 079-664-0315

お子さまの成長や発達の時期に合わせた各種健診を実施していますので、必ず受けましょう。対象月になりましたら、個別に通知します。

健診種別・対象者・内容・場所

健診種別	対象者	内　容	実施場所
3～4か月児健康診査	3～4か月児	身体計測・診察・育児相談・栄養相談・歯科相談	やぶ保健センター 養父市広谷296-1
1歳6か月児健康診査	1歳6か月～1歳8か月児	身体計測・診察・歯科診察・育児相談・栄養相談・歯科相談・心理相談（希望者）	
3歳児健康診査	3歳5か月～3歳6か月児	身体計測・診察・歯科診察・育児相談・栄養相談・歯科相談・眼科検査・心理相談（希望者）	
5歳児健康診査	4歳児（こども園年中クラス）	問診、集団遊び、診察、育児相談・栄養相談・心理相談（希望者）	

育児相談

問子育て応援課　TEL 079-664-0315

育児相談種別	対象者	内　容	実施場所
6～7か月児育児相談	6～7か月児	身体計測・育児相談・栄養相談・歯科相談・ブックスタート	やぶ保健センター 養父市広谷296-1
1歳児育児相談	1歳～1歳2か月児	身体計測・育児相談・栄養相談・歯科相談	
2歳児育児相談	2歳3か月～2歳4か月児	身体計測・育児相談・栄養相談・歯科相談・心理相談（希望者）	

子育て広場

子育て広場は、乳幼児の親子や妊婦さんが、気軽に集まって交流できる地域の遊び場です。

養父市社会福祉協議会が発信する子育て支援ブログ「みんなで子育て～手つなぎPeace！」にて子育てサロンの予定をご案内しています。詳細は二次元コードからご覧ください。

みんなで子育て～手つなぎPeace！～

乳幼児の予防接種

問 健康医療課　TEL 079-662-3167

予防接種には、予防接種法に基づき市が実施する「定期予防接種」と、保護者や本人が接種を受けるか受けないかを決める「任意予防接種」があります。

予防接種は、かかると重症になったり、重い後遺症が残る可能性が高い病気（感染症）を予防することを目的としています。お子さまの健康といのち、生涯にわたる生活を守るために大変重要なものですので、新生児訪問時にお渡しする冊子「予防接種と子どもの健康」など説明書をよく読み、正しく理解して安全に受けましょう。

★定期予防接種

予防接種法で定められている予防接種で、対象となる年齢や回数が決められ、接種できる年齢の期間内であれば、自己負担がありません（市が負担します）。

万が一、この予防接種により健康被害が生じ、予防接種によるものと認定された場合は、予防接種法に基づく給付（補償）の対象となります。

★生後2か月から就学までのワクチンの種類と対象者

予防接種名	予防する病気	接種できる年齢	回数
ロタウイルス	ロタウイルス感染症	出生後6週間以上 ワクチンは初回接種を生後2か月から生後14週6日までに受ける。	ロタリックス 2回 または ロタテック　3回
小児用肺炎球菌	肺炎球菌感染症	生後2か月以上5歳未満	初回　3回 追加　1回
B型肝炎	B型肝炎	生後2か月以上1歳未満	初回　2回 追加　1回
五種混合	百日咳 ジフテリア 破傷風 ポリオ ヒブ	生後2か月以上7歳6か月未満	1期初回　3回 1期追加　1回
BCG	結核	1歳未満	1回
麻しん風しん混合	麻しん 風しん	1期　1歳以上2歳未満	1回
		2期　5歳以上7歳未満（小学校就学前の1年間）	1回
水痘	水痘	1歳以上3歳未満	2回
日本脳炎	日本脳炎	生後6か月以上7歳6か月未満（標準的には3歳から）	1期初回　2回 1期追加　1回

◆予防接種はワクチンごとに間隔が決まっています。かかりつけ医と相談し、お子さまの体調のよい時に受けてください。「予防接種と子どもの健康」の冊子を必ずお読みください。ご不明な点は、健康医療課へお問い合せください。

★任意予防接種

◆インフルエンザ予防接種：妊婦・乳幼児・小・中学生、高校生にはそれぞれ助成があります。他の任意予防接種（おたふくかぜ等）については、かかりつけ医と相談してください。助成はありません。

市内医療機関

受付・診療時間・休診日等の詳細は各医療機関へお尋ねください。

地区	医療機関名	所在地	電話番号(079)	診療科目	乳幼児の予防接種
八鹿地域	アベ内科クリニック	八鹿町国木93-1	662-6559	総合診療科・循環器内科・消化器内科・糖尿病内科・呼吸器内科	—
	公立八鹿病院	八鹿町八鹿1878-1	662-5555	下記参照	○
	國屋医院	八鹿町八鹿1520-1	662-2019	内科・小児科	○
	田原医院	八鹿町八木75	662-1678	内科	○
	谷尾クリニック	八鹿町九鹿46-1	662-6211	内科・消化器内科	—
	日光診療所	八鹿町八鹿540-1	662-0250	総合診療科・消化器内科	—
	但馬病院	八鹿町上網場155	662-2631	精神科	—
養父地域	森医院	堀畑82-28	665-0223	外科・整形外科・胃腸科・内科・リハビリテーション科	○
	井上医院	浅野368-2	664-0051	内科・消化器科・循環器科	○
	えんどう眼科	上箇15-1	664-1324	眼科	—
	正垣耳鼻咽喉科クリニック	上箇153-1	663-4187	耳鼻咽喉科	—
	枚田クリニック	上野1168	664-0199	脳神経外科	—
大屋地域	養父市国民健康保険大屋診療所	大屋町加保672-1	669-1676	内科・整形外科	○
	柴山医院	大屋町由良261-1	669-0046	内科・呼吸器科・小児科	○
関宮地域	福井診療所	関宮626-1	663-5055	内科・小児科	○
	養父市国民健康保険出合診療所	出合198-2	667-8008	内科	—

◆公立八鹿病院　診療科目◆

内科・精神神経科・脳神経外科・脳神経内科・小児科・児童精神科・外科・緩和ケア科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・放射線科・麻酔科・救急科・総合診療科・歯科口腔外科・整形外科・皮膚科・泌尿器科・胃腸科（検診外来）

南但休日診療所

開設日	日曜・盆（8/14）・年末（12月31日から1月3日）・12月から3月の祝日
受付時間	8:30～11:30、13:00～16:00
診療科	内科・小児科
場　所	朝来市和田山町法興寺378-1
電　話	079-672-5269
持ち物	マイナ保険証等（資格確認書）、受給者証（乳幼児医療費受給証など）、診療費

★夜間や休日にこどもが病気になった時の救急医療電話相談

但馬地域小児救急医療電話相談
☎0796-22-9988
毎日 19:00～22:00
（電話でのアドバイスのみ）

兵庫県子ども医療電話相談
＃8000（ダイアル回線・IP電話）
☎078-304-8899
平日・土曜日　18:00～翌8:00
日曜祝日及び年末年始　8:00～翌8:00

★救急車を呼ぶべきか迷った時や、どの医療機関をいつ受診すればよいか分からない時の電話相談

救急安心センターひょうご
＃7119（短縮ダイヤル）
☎078-331-7119（直通ダイヤル）
24時間365日、相談無料（通話料自己負担）

※IP電話及び市外局番が06または072の固定電話等からは直通ダイヤルにおかけください。

市外医療機関

	医療機関名	所在地	電話番号（079）	診療科目	乳幼児の予防接種
朝来市	谷村医院	朝来市和田山町東谷213-50	672-2016	内科・小児科	○
	クリニックよしだ	朝来市和田山町枚田岡139-2	670-0006	内科・小児科・消化器内科・アレルギー科・漢方内科	○
豊岡市	公立豊岡病院	豊岡市戸牧1094	0796-22-6111	小児科・産婦人科等	○ ※1

※1 事前に手続きが必要です。健康医療課へお問合せください。

歯科医院

地区	医療機関名	所在地	電話番号（079）	妊婦口腔検診	フッ素塗布
八鹿地域	井上歯科	八鹿町八鹿1577	662-2763	○	○
	石原歯科医院	八鹿町八鹿1803	662-2347	○	○
	公立八鹿病院	八鹿町八鹿1878-1	662-5555	○	―
	さとし歯科医院	八鹿町八鹿1264-11	662-7100	○	○
	西村歯科医院	八鹿町八鹿534-1	662-2766	○	○
養父地域	橋本歯科医院	上箇146-1	664-1755	○	○
大屋地域	養父市国民健康保険大屋歯科診療所	大屋町加保678-1	669-0141	○	○
関宮地域	関宮歯科診療所	関宮584	667-2927	○	○



子どもを預けたい

保育所・認定こども園

問子育て応援課 TEL 079-664-0315

保育所・認定こども園への入園を希望される場合は、支給認定を受けていただく必要があります。認定区分については、下記をご覧ください。

◆認定区分

認定区分	対象となる子ども	対象年齢	利用できる主な施設・事業
1号認定 (教育標準時間)	満３歳以上の就学前の子ども(２号を除く。)	３、４、５歳	認定こども園(教育)
2号認定 ①保育短時間(１日8時間以内) ②保育標準時間(1日11時間以内)	満３歳以上で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする子ども	３、４、５歳	保育所・認定こども園(保育・教育)
3号認定 ①保育短時間(1日8時間以内) ②保育標準時間(1日11時間以内)	満３歳未満で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする子ども	０、１、２歳	保育所・認定こども園(保育)

★幼児教育・保育の無償化について

対象となる児　保育所・認定こども園等を利用する養父市に住民票がある０歳児から5歳児まで

対象となる費用　①保育料②給食費③送迎バス負担金

★毎年10月頃が翌年度の入園申し込みの時期です。

翌年度の途中から入園を希望する場合も、この時期に申し込みが必要です。

一時預かり保育

問子育て応援課 TEL 079-664-0315

利用対象　保育施設に通っていないこども

内　容　保護者の急な用事やリフレッシュしたい時、短期のパートタイム就労など、保育施設でお子さまを一時的にお預かりするサービス

実施場所　公立及び私立の保育施設

利 用 料　全保育施設共通(公立・私立とも)

◆３歳未満の子ども 日額3,000円(ただし、給食なしの半日保育は1,500円)

◆３歳以上の子ども 日額2,000円(ただし、給食なしの半日保育は1,000円)

申し込み　一時預かりを希望する保育所・こども園にお電話ください。

★市内保育所・こども園一覧

区分		施設名	電話番号 (079)	所在地
認定 こども園	公立	伊佐こども園	662-2528	八鹿町浅間1256-5
		宿南こども園	662-5110	八鹿町宿南1287
		三谷こども園	666-0403	三谷35-1
		広谷こども園	664-0706	広谷284-1
		養父こども園	662-0365	養父市場650-1
		大屋こども園	669-1103	大屋町夏梅351
		関宮こども園	667-2184	吉井269
	私立	たいようこども園	662-4835	八鹿町朝倉1261-1
		童和こども園	662-5511	八鹿町八木1482
		日光認定こども園	662-2807	八鹿町下網場451
保育所	公立	小佐保育所	662-3915	八鹿町小佐885-1

Check !

保育を必要とする理由



- 保護者が就労している。
- 母親が妊娠中・出産前後である。
- 保護者が疾病・負傷・心身に障がいを有している。
- 保護者が常時介護をしている。
- 災害の復旧に当たっている。
- 保護者が求職活動中である（認定期間は90日程度）。
- 保護者が就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）している。
- 家庭内において虐待やDVのおそれがあり、社会的養護の観点から入園を要する。
- その他、市長が認める場合

病児保育・病後児保育

問子育て応援課　TEL 079-664-0315

子どもが病気の際に集団保育や保護者の仕事等で自宅での保育が困難な場合に、一時的にお預かりし、安心して子育てができる環境を整備することを目的とした事業です。（利用時間・休日などは実施施設によって異なりますので、以下のお問合せ先へご確認ください。）

★病児保育

保護者が就労などのため、病気の子どもの世話ができない場合に利用できます。

施設名　養父市病児保育センター

場所　養父市八鹿町八鹿1891-3

対象　満6か月から小学校6年生まで
- 養父市内に居住または養父市内の園や学校に通っている
- 保護者が養父市内に在勤している児童

利用料　１日2,000円、５時間未満1,000円
利用条件によって異なるのでご確認ください。
（減免制度あり。詳細は利用時にご確認ください）

申し込み・お問合せ　養父市病児保育センター「ほわほわ」　TEL 079-666-8307

★病後児保育

病気やケガをした子どもの回復期に、保護者の方に代わって、看護師等が保育、看護を行います。

施設名　たいようこども園病後児保育室「たいよう」

場所　養父市八鹿町朝倉1261-1

対象　満６か月から小学校６年生までの病後児
- 養父市内に居住または養父市内の園や学校に通っている
- 保護者が養父市内に在勤している児童

利用料　１日１人当たり2,000円（減免制度もあります。）

申し込み・お問合せ　社会福祉法人たいようこども園　TEL 079-662-4835

休日一時預かり事業

問子育て応援課　TEL 079-664-0315

保護者の就労や病気等による休日の一時預かりを実施します。

実施日　日曜日

対象　３歳から小学６年生

利用料金　５時間未満の利用　500円
５時間以上の利用 1,000円

実施場所　子育て・移住サポートセンター（八鹿町八鹿1694-1）

申し込み・お問合せ　NPO法人りとるめいと 079-662-2677

子育て家庭ショートステイ事業

問子育て応援課　TEL 079-664-0315

保護者の方やご家族の方が病気や出産などで、お子さまの養育が一時的に困難となった場合、市が指定している児童福祉施設等で一時的にお子さまの養育をいたします。

実施場所　児童養護施設、乳児院、里親宅

利用期間　お子さま１人につき、原則７日間まで利用可能。

利用料金　２歳未満１日5,350円（非課税世帯１日1,100円）
２歳以上１日2,750円（非課税世帯１日1,000円）

こども誰でも通園制度

問子育て応援課　TEL 079-664-0315

普段、こども園等に通っていない０歳６か月から満３歳未満までのこどもを対象に、保護者の就労要件を問わず、月10時間まで、こども園を利用できます。

対象　次の①から③の全てに該当するこども
① 養父市に在住している
② ０歳６か月から満3歳未満
③ 保育所、認定こども園、地域型保育事業所に在籍していない

利用料金　こども１人 １時間 300円
※給食やおやつ等がある場合は、実費負担が必要です。

申し込み　右記二次元コードから
市ホームページをご確認ください。

市ホームページ

学童保育

問子育て応援課　TEL 079-664-0315

保護者が労働等により昼間自宅にいない家庭の小学生を対象に、放課後や長期休業期間中に児童を預かり、遊びや生活の場を提供します。

対　象　昼間保護者のいない家庭の小学１年生から６年生までの児童

開設時間　平日の月曜日～金曜日の授業終了後から18時30分まで
土曜日、長期休業中の午前7時30分から18時30分まで
延長19時まで

休所日　日曜日、国民の祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日

○学童クラブ一覧

クラブ名	所在地	電話	土曜日開所施設
八鹿学童クラブ	八鹿町八鹿1045-4（八鹿小学校南校舎２階）	090-3056-4894	○
伊佐学童クラブ	八鹿町浅間1257（伊佐小学校２階）	090-3056-4923	×
高柳学童クラブ	八鹿町高柳1120（旧高柳幼稚園内）	080-1514-6492	×
宿南学童クラブ	八鹿町宿南478（宿南小学校体育館２階）	090-3165-6278	×
広谷学童クラブ	広谷296-1（やぶ保健センター内）	090-3466-4476	○
養父学童クラブ	養父市場153（旧養父幼稚園内）	080-8531-1397	×
建屋学童クラブ	建屋1048（建屋小学校体育館内）	090-5256-5495	×
大屋学童クラブ	大屋町山路110（大屋小学校体育館内）	090-7760-2484	○
関宮学童クラブ	吉井155（関宮学園内）	080-1490-0562	○

※土曜日に開設していない学童を利用している児童は、開設している施設を利用できます。

子育て・教育支援

親子のサロン

★たまひよサロン

問 子育て応援課　TEL 079-664-0315

P12参照

★ひよままクック

問 健康医療課　TEL 079-662-3167

子育て世代を対象とした料理教室です。また、栄養士に離乳食や幼児食の相談もできます。旬の食材を使って、料理の基礎やアレンジ方法など、子どもも喜ぶ健康的なレシピが学べます。ぜひご参加ください。

日　程　年４回 10:00～13:00

場　所　やぶ保健センター

参加費　親子1組につき700円

その他　ひよままサロンは「市民参画イベントポイント付与事業です。1回の参加で100ポイント付与します。ポイントは当日のみ付与可能となります。やっぷるカードを忘れずにご持参ください。

★おやこで遊ぼう＋（ぷらす）

子育て支援センターでおやこ遊びや子育てに関するミニ講座を行います。地域の子育て広場での交流を深めましょう。ぜひご参加ください。

日　程　年６回 10:30～11:30

対　象　０歳～就学前のお子さんと保護者 **※申し込み不要**

場　所　子育て支援センターたいよう（八鹿町八鹿1395 ☎663-1555）

シルバー人材センター

TEL 079-662-6093

★こどもおせわ番

産前産後の家事援助や託児など、乳幼児から小学生までのお世話をします。

利用料　条件によって異なります。ご相談ください。

実施場所　お子さまのご自宅

利用時間　ご相談に応じます。

★手芸部

入園準備の袋物、園や学校で必要な雑巾などを手作りします。料金や内容についてはお気軽にご相談ください。

子育てを学ぶ

問子育て応援課　TEL 079-664-0315

親子間のコミュニケーション方法やしつけの技術を楽しく学び、子育てについて振り返ってみる機会を作りませんか。こどもの成長や育児の悩みに役立つ情報が満載です。

開催内容

対象者		講座内容			
第1クール	11歳～18歳のこどもを育てる保護者（ユース期）	ほめて育てる！ほめる「コツ」	アンガーマネジメント	こどもへの伝え方リフレーミング	思春期講座 対応・気づき編 思春期講座 予習編
第2クール	妊婦・0～2歳のこどもを育てる保護者（ベビー期）	子育ての基礎①	子育ての基礎②	子育ての基礎③	
第3クール	3～10歳のこどもを育てる保護者（キッズ期）	コミュニケーション上手にとる「コツ」	ほめて育てる！ほめる「コツ」	こどもの問題行動行動原理を考える	

開催日程　市ホームページ参照　※全講座　10時～11時30分開講です。

場　所　やぶ保健センター

参加費　無料

その他　イライラしない子育て講座は「市民参画イベントポイント付与事業」です。1回の参加で100ポイント付与します。ポイントは当日のみ付与可能となります。やっぷるカードを忘れずにご持参ください。

申込み　二次元コードより申し込み

ファミリー・サポート・センター事業

問子育て応援課　TEL 079-664-0315

会員登録された「おねがい会員」（子育てを応援してほしい人）と「まかせて会員」（子育てを応援してくださる人）を、市がマッチングし地域の中で子育てを助け合う事業です。（有償ボランティア）

教育施設、会員宅の送迎や、保護者の就労や用事、美容院やリフレッシュしたい時の預かりなどご利用いただけます。

会員登録無料、お気軽にお電話ください。

@YABU.FAMISAPO
Instagram

公式LINE



アドバイザー

会員の仲介・相談・交流会開催など



援助の依頼



援助の打診



おねがい会員

養父市在住の生後6か月～中学3年生までのお子さまと同居する保護者

援助の提供

謝金支払い

まかせて会員

養父市在住の20歳以上で、子育ての援助活動に理解があり、指定の講習を受講された方

どっちも会員

「おねがい会員」「まかせて会員」
両方に登録し預けることも預かることもできる方

送迎やあずかりルームでの預かりをご希望の方は、右記謝礼に加え、1㎞×20円のガソリン代が加算されます。
注：体調不良のお子さまの預かり、送迎はできません。

活動日	謝礼（30分単位）
平日 7:00～19:00	350円
平日 6:00～21:00 の間で上記以外の時間および土日祝	400円

小・中学校・義務教育学校に在学中の支援

★要保護・準要保護児童生徒就学援助　問こども学び課　TEL 079-664-1627

経済的な理由等により、就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学校給食費・学用品費・修学旅行費等就学に必要な経費の一部を援助します。

対　象　養父市に住所がある生活保護世帯又は生活保護世帯に準ずる世帯（所得基準等により教育委員会が認める世帯）

申請方法　申請書類（各学校又はこども学び課で配布。市ホームページからダウンロード可。）に必要事項を記入し、各学校に提出してください。

★特別支援教育児童生徒就学援助　問こども学び課　TEL 079-664-1627

特別支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して、学校給食費等就学に必要な経費の一部を援助します。

対　象　養父市に住所があり、市立小・中学校及び義務教育学校の特別支援学級等に在籍する児童・生徒の保護者

申請方法　対象者には、教育委員会こども学び課から書類を送付します。

★遠距離通学児童・生徒通学費補助事業　問教育課　TEL 079-664-0282

市立小・中学校及び義務教育学校に遠距離通学する児童・生徒の保護者に対して、バス代・自転車通学費の一部を補助します。

対　象　２km以遠から通学する児童・生徒のバス定期補助
２km以遠から通学する生徒の自転車通学補助

申請方法　対象者には、教育委員会教育課から書類を送付します。

★放課後子ども教室　問100年のまなび共創課　TEL 079-664-1628

低学年児童を対象に、こどもたちの安全な居場所や地域交流の場を提供しています。養父市社会福祉協議会と連携して開設している教室もあります。

対　象　市立小学校・義務教育学校前期課程の低学年児童
（各学校で条件が異なります。）

申請方法　各学校を通じてお申し込みください。

高等学校に在学中の支援

問教育課　TEL 079-664-0282

★高校生通学費補助金交付事業

高等学校にバス及び鉄道を利用して通学する生徒の保護者に対し、定期乗車券が月額15,000円を超える場合、15,000円を超えた分を全額補助します。

対　象　養父市に居住し、高等学校にバス及び鉄道で通学する生徒の保護者

申請方法　定期乗車券の使用期限が終了した翌月に、所定の申請書類に使用済となった定期乗車券（写しも可）を添えて、教育委員会教育課（又は本庁市民課、各地域局窓口）に提出してください。申請書類は、教育課・各地域局窓口・本庁市民課にあります。（市ホームページからダウンロード可）オンライン申請も可能です。

若者支援

★養父市がんばる若者応援給付金

問やぶぐらし未来協創課　TEL 079-662-3172

市内の若者の雇用促進及び定住を図るため、市内に居住し、事業所等（市外事業所も含む）に正規雇用で就業又は自ら起業する新規学卒者等に対し、養父市がんばる若者応援給付金（就労１年目申請：5万円、就労2年目申請：10万円）を交付します。申請には要件があります。まずは市ホームページでご確認ください。

市ホームページ

★養父市奨学金返済支援補助金

問やぶぐらし未来協創課　TEL 079-662-3172

若年層の奨学金返済に係る経済的負担を軽減し、結婚・出産子育て等の次のライフステージへの進展を目的として、奨学金の返済を支援します。申請には要件があります。まずは市ホームページでご確認ください。

市ホームページ

★養父市若者キャリアアップ支援金交付事業

問教育課　TEL 079-664-0282

通信制大学等を受講する若者または在学している者に対し、通制大学等の入学金、年間授業料の合計額の2分の1（上限10万円）の支援金を給付し、若者のキャリアアップを支援します。まずは市ホームページをご確認ください。

市ホームページ

子育てや子どもの発達に悩んだら

妊娠・出産・子育て相談窓口

問子育て応援課　TEL 079-664-0315

妊娠や出産、子育ての相談に応じ、必要なサービスを紹介するなど、子育て世代を応援します。子どもと家庭の悩みなど、お気軽にご相談ください。

相談には家庭相談員や保健師、助産師、心理士等が応じ、相談の内容については、固く秘密を守ります。ただし、複雑・困難な相談の場合は、兵庫県こども家庭センターなどの専門機関と連携して相談を行います。

相談できる内容

- 知能、言葉の遅れや心身の障がいに関すること
- こども園、保育所、学校生活に関すること
- 親子関係、兄弟姉妹関係などの家庭内の相談に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他子どもについての心配ごと

場　所　子育て応援課（養父地域局2階）

日　時　月～金（9:00～16:30）

すこやか相談

問子育て応援課　TEL 079-664-0315

対象者　0歳以上18歳未満の子どもとその保護者

場　所　やぶ保健センター

相談内容　子育てや子どもの発育に関する全般

※個別相談・完全予約制

おいしゃさんの発達相談

問子育て応援課　TEL 079-664-0315

発達・発育が気になるお子さまの相談を小児発達専門医がお受けします。

場　所　やぶ保健センター

※個別相談・完全予約制

豊岡こども家庭センター

問 TEL 0796-22-4314

児童福祉法第12条に定められている児童相談所で、児童福祉司や児童心理司などが、0歳以上18歳未満の子どもと家庭の様々な問題について、専門的な知識や技術を必要とする相談に応じています。子ども本人、家族、学校・保育所の先生などからの相談にも応じます。

相談方法

- 家庭で困っていることや子どもを取り巻く様子などをケースワーカーと話し合います。
- 心理判定員などが子どもといろいろ話し合ったり検査をします。
- 必要に応じて医師が子どもを診ることもあります。
- それぞれの子どもに合った解決方法を一緒に考えます。

所在地 豊岡市正法寺446

相談日時 月～金 9:00～17:45

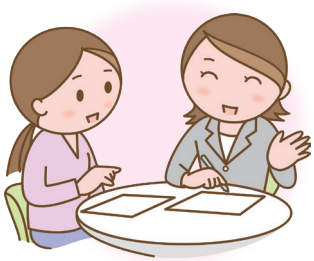
児童家庭支援センターリボン

問 TEL 079-676-5035

子ども、家庭等からの相談に応じ、必要な助言、指導を行う施設です。

利用 電話や来所などにより、直接相談をすることができます。

所在地 朝来市山東町大内547-1



ひとり親家庭等への支援

児童扶養手当

問 子育て応援課　TEL 079-664-0315

ひとり親家庭などの生活の安定と自立を助けるために支給される手当です。

対象者

ひとり親等で児童を養育されている家庭、父又は母が一定の障がいのある状態にある家庭で、18歳に達した日以降の最初の3月31日まで（対象児童の心身に中度以上の障がいがある場合は、20歳になる誕生日月まで）の児童を養育している方。※所得制限あり

支給時期　奇数月に年6回、それぞれ前2か月分を支給

母子父子寡婦福祉資金貸付

問 社会福祉課　TEL 079-662-3162

ひとり親家庭等の経済的な自立と児童の福祉の推進を図るため、各種の資金の貸付けを行っています。

対象者　母子家庭の母、父子家庭の父、募婦等

主な資金の種類　修学資金・就職支度資金・生活資金・住宅資金・転宅資金等

母子家庭等医療費助成

問 健康医療課　TEL 079-662-3165

母子家庭等の保険診療にかかる医療費の自己負担分の一部を助成します。

対象者

- 18歳以下の子（18歳に達する日以降最初の3月31日まで）または遺児
- 20歳以下（20歳に達する日の属する月の末日までの間にある子）で、高等学校及び特別支援学校等に在学中の子または遺児
- 20歳以下で高等学校及び特別支援学校等に在学中の子を養育する母親または父親

助成内容　※所得制限あり

- 外来：医療機関ごとに1日800円（低所得者1日400円）を限度として月2回までの負担
- 入院：医療機関ごとに1割負担
 月額3,200円までの自己負担（低所得者1,600円）

申請方法　申請者（親）の資格確認書または資格情報のお知らせを持参し、健康医療課または各地域局で手続きを行ってください。

高等職業訓練促進給付金

問 社会福祉課　TEL 079-662-3162

ひとり親家庭の親が就職に有利で、かつ、生活の安定に資する資格取得を促進するため、6か月以上養成機関で修業する場合に受講期限（上限4年）について給付金を支給します。受講修了後には修了支援給付金を支給します。

対象者

児童扶養手当の支給を受けているか、同等の所得水準にあるひとり親家庭の親母子・父子自立支援プログラム策定を受けて、資格取得を目指している方

対象資格

看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、調理師等

給付内容

訓練促進給付金月額 100,000円（課税世帯：月額70,500円）

※受講期間の最終年度 月額140,000円（課税世帯：月額110,500円）
　修了支援給付金　　月額 50,000円（課税世帯：月額 25,000円）

※事前の相談をお願いします。

自立支援教育訓練給付金

問 社会福祉課　TEL 079-662-3162

ひとり親家庭の親が教育訓練講座を受講し、修了した場合にその経費の一部を給付金として支給します。ひとり親家庭の親で、現に児童を扶養し、自立に向けた計画の策定等を受けている者かつ、当該教育訓練が適職に就くために必要であると認められ、母子・父子自立支援プログラム策定を受けて資格取得を目指している方が対象となります。

給付内容

① 一般教育訓練給付金、特定一般教育訓練給付金対象講座の受講料の6割相当（上限20万円、下限1万2千円）
② 専門実践教育訓練給付金対象講座の受講料6割相当（上限就学年数×40万円（最大160万円、下限1万2千円）

雇用保険の受給資格のある人は、雇用保険法の教育訓練給付金との差額

ひとり親家庭・DVなどに関する相談

問 社会福祉課　TEL 079-662-3162

ひとり親家庭に生じる様々な悩みや離婚前後の相談、夫婦間のDV（ドメスティックバイオレンス）などの相談に母子・父子自立支援員が応じます。

相談方法　電話相談・来所相談・家庭訪問

時　間　月～金（祝日を除く。）午後9時00分から午後4時30分まで

ひとり親家庭住宅支援資金貸付　問社会福祉課　TEL 079-662-3162

就職や資格取得などを目指すひとり親家庭の方の家賃を支援する貸付制度です。

対象者

- 児童扶養手当支給水準のひとり親家庭
- 母子・父子自立支援プログラムの策定を受けて、資格取得や転職、収入増に向けて修学や活動をしている方

貸付内容

入居している家賃の実費(共益費・管理費含む) 月額上限7万円
※持ち家の場合は、貸付対象外
※他制度による支援を受けている場合は、その差額が対象
※貸付を受けた日から1年以内に就職し、1年間の就労継続で全額免除

貸付期間　最長12か月　※就労が決定しても引き続き貸し付けを受けられます。

母子・父子自立支援プログラム　問社会福祉課　TEL 079-662-3162

ひとり親家庭の方の就職や生活の自立に向け、一人ひとりに合った支援プランを作成し、継続してサポートします。

対象者　20歳未満の児童を扶養しているひとり親

対象となる制度　高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金、
兵庫県社会福祉協議会のひとり親家庭住宅支援資金貸付
※上記の制度を利用する際に、支援プランの作成が必要になります。

ひとり親家庭等ランドセル購入助成事業

問養父市社会福祉協議会　TEL 079-662-0160

赤い羽根共同募金配分金を活用して、新しく小学校に入学する準備資金として、ランドセル購入費用の一部を助成します。詳しくは養父市社会福祉協議会のホームページを参照ください。

支援の必要なお子さまのために

特別児童扶養手当

問 子育て応援課　TEL 079-664-0315

身体または精神に障がいのある児童を監護する父母等に支給されます。

対象者

20歳未満で心身に重度または中度の障がいのある児童を養育している人

障害児福祉手当

問 社会福祉課　TEL 079-662-3162

重度の障がいがある20歳未満の在宅障がい児に対し、支給されます。

手帳の交付

問 社会福祉課　TEL 079-662-3162

各種サービスを受けやすくし、障がいの等級に応じて福祉制度が利用できます。

手帳名	サービス内容
身体障害者手帳	身体機能に障がいをもつ人に対して交付されます。 程度によって１級から６級までに区分されます。
療育手帳	知的障がいのある人に対して交付されます。程度によって A（重度）、B1（中度）、B2（軽度）に区分されます。
精神障害者 保健福祉手帳	精神障がいのある人に対して交付されます。 １級から３級までに区分されます。

自立支援医療（育成医療）

問 社会福祉課　TEL 079-662-3162

18歳未満の身体に障がいのある児童で、入院、手術、外来通院により確実な治療効果が期待できる方に対し、医療費を助成します。

重度心身障害者（児）介護手当

問 社会福祉課　TEL 079-662-3162

在宅で約６か月以上の寝たきりの状態にあり日常生活において常時介護を要する方、又は重度の知的障がいと判定された方の介護者に対し、支給される手当です。

指定難病・小児慢性特定疾患医療費助成

問 兵庫県朝来健康福祉事務所　TEL 079-672-6867

18歳未満で、厚生労働大臣の定める指定難病や小児慢性特定疾患にかかり、一定の認定基準を満たしている場合、医療費の一部を助成します。

対象となる疾患　悪性新生物、慢性心疾患、慢性腎臓病等指定難病

障害福祉サービス

問 社会福祉課　TEL 079-662-3162

サービス名		サービス内容
障害児相談支援		障がいのある児童が障害児通所支援を利用する際に、障害児支援利用計画の作成やモニタリングを行い、障害福祉サービスの利用支援等を行います。
障害児通所給付	児童発達支援	児童発達支援事業所等の施設を利用し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。
	放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休みなどの長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に行います。

サポートファイル

問 子育て応援課　TEL 079-664-0315

支援が必要なお子さまが、乳幼児期から大人になるまで一貫した支援が受けられることを目的に、お子さまの成育歴や生活習慣、支援が必要な場面の関わりの工夫などについて記入するファイルです。お子さまを保育所やこども園に預ける時、進級や進学する時に活用できます。



子どもに関する相談機関

子どもに関する相談機関

相談機関		相談の内容	連絡先	所在地	受付時間
こどもの心や発達相談機関	子育て応援課	発育・発達気になる子どもの相談を、心理士、保健師等が個別で行います。また、食事や歯についての相談にも応じます。	079 664-0315	広谷250-1	月～金 (祝祭日除く) 9:00～16:30
	こども学び課	小・中・義務教育学校でのいじめや不登校・進路関係などについて子どもや保護者からの相談に応じます。	079 664-1627	広谷250-1	
	ほっとステーション kukuna			広谷297-1	月～金 8:30～16:30
	社会福祉課	障害者手帳や障害福祉サービスについての相談に応じます。	079 662-3162	八鹿町八鹿 1675	月～金 (祝祭日は除く。) 9:00～16:30
	朝来健康福祉事務所地域保健課(保健所)	難病特定疾患・小児慢性特定疾患・心の健康・障がい児の歯科保健に関する相談に応じます。	079 672-6863	朝来市 和田山町東谷 213-93	月～金 8:30～17:30
専門機関	エスポワールこじか	療育を受けられる地域の施設です。	079 662-6263	八鹿町下網場 448-3	月～金 8:30～17:30
	豊岡こども家庭センター(児童相談所)	子どもと家庭の様々な問題について専門的な相談に応じます。	(0796)22-4314 児童虐待対応ダイヤル 189(いちはやく)(無料)	豊岡市正法寺 446	月～金 9:00～17:45
医療機関	公立八鹿病院発達外来	運動発達や情緒など発達に関する相談・発達障がい等の相談	079 662-5555	八鹿町八鹿 1878	月～金 要予約
	公立八鹿病院児童精神科	発達障がい、不登校、心身症等の診察・治療			毎週水曜日 要予約
医療相談	公立豊岡病院小児科(発達外来)	子どもの発達や成長に、悩みや不安を持つ保護者に対しての診察や発達検査、心理相談	0796-22-6111	豊岡市戸牧 1094	※要予約 かかりつけ医からの紹介状が必要
	風発達クリニック		0796-37-8001	豊岡市戸牧 1029-11	月～金 9:30～12:30 15:00～18:00

養父市立小・中学校・義務教育学校 連絡先一覧

		学校名	所在地	電話番号(079)
小学校	八鹿地区	八鹿小学校	八鹿町八鹿1045-4	662-2185
		伊佐小学校	八鹿町浅間1257	662-2087
		宿南小学校	八鹿町宿南478	662-2857
		高柳小学校	八鹿町高柳1113-1	662-2058
	養父地区	広谷小学校	広谷171	664-0023
		養父小学校	養父市場153	665-0300
		建屋小学校	建屋1048	666-0240
	大屋地区	大屋小学校	大屋町山路110	669-0016
	関宮地区	関宮学園(前期)	吉井180	667-2759
中学校	八鹿地区	八鹿青渓中学校	八鹿町九鹿201-4	662-2237
	養父地区	養父中学校	十二所838	664-1001
	大屋地区	大屋中学校	大屋町加保45-1	669-0111
	関宮地区	関宮学園(後期)	吉井180	667-2759

★養父市学校給食センター

所在地　小城597-1

電話番号　079-664-1801



Check！

こんな時は迷わず「119」救急車！



- 意識がないまたはもうろうとしている。
- 呼吸や脈が不規則または停止している。
- 多量の出血がある。
- けいれんやひきつけが治まらない。
- 激しい頭痛・胸痛・腹痛などの痛みがある。



【救急車の呼び方】

1. 「救急です」
2. 症状を伝えます
3. 住所（目印）・氏名・電話番号を伝えます

中毒110番（大阪）

化学物質や動植物の毒などにより起こる急性中毒で、実際に事故が発生している場合に情報提供が受けられます。

◆電話番号　072-727-2499（365日、24時間対応）



相談できる対象

- 家庭用品…乾燥剤、化粧品、たばこなど
- 医薬品…医療用医薬品、一般医薬品
- 農業用品…殺虫剤、殺菌剤、除草剤、肥料など
- 自然毒…フグ、マムシ咬傷、きのこなど

問い合わせにあたっての注意事項（迅速な情報提供を受けるために必要です。）

- 患者の氏名、年齢、体重、性別、状態
- 連絡者と患者の関係、連絡者の電話番号
- 中毒原因物質（正確な商品名、会社名、用途）
- 中毒事故の発生状況（摂取量、摂取経路、発生時刻）

※相談内容によっては、その後の様子をうかがうため、 後日確認の電話をすることがあります。



Download on the App Store　GET IT ON Google Play

令和8年 10月発行

発　行

養父市

印　刷

全但印刷工芸株式会社

養父市
子育て
ガイドブック

